

国立大学法人島根大学役員会（第405回）〈議事要録〉

日時 令和6年3月19日（火） 14:00 ～ 16:00
場所 本部棟5階 大会議室（TEAMS 利用）
出席者 服部学長，藤田理事，肥後理事，大谷理事，椎名理事，藤波理事
オブザーバー 千家監事，栗原監事
欠席者 宮脇理事，上野理事
〔陪席：企画部長，研究・地方創生部長，教育・学生支援部長，総務部長，
財務部長，松江地区学部等事務部長，医学部事務部長，監査室長〕

議決事項1 総合理工学部の改組構想について

- 肥後理事から令和7年4月に予定している総合理工学部の改組について説明があり，審議の結果，原案どおり議決された。

議決事項2 管理学則の一部改正について

- 藤田理事から管理学則の一部改正について説明があり，審議の結果，原案どおり議決された。

議決事項3 部局長選考規程の一部改正について

- 藤田理事から部局長選考規程の一部改正について説明があり，審議の結果，原案どおり議決された。

議決事項4 医師の働き方改革に伴う関係規則の一部改正について

- 藤田理事から医師の働き方改革に伴う関係規則の一部改正について説明があった。
- 千家監事から，今回の改正案で別に定めることとなっている事項についても就業規則の範疇であるため，今後適切に審議を行ったうえで規定化していく必要があるとの意見があった。
- 服部学長から附属病院における対応状況について質問があり，椎名理事から対象となる医師について個々の状況を調査したうえで対応を進めているとの回答があった。
- 審議の結果，原案どおり議決された。

議決事項5 看護補助職員の処遇改善に伴う関係規則の一部改正について

- 藤田理事から看護補助職員の処遇改善に伴う関係規則の一部改正について説明があり，審議の結果，原案どおり議決された。

議決事項6 日本学術振興会特別研究員の雇用化等に伴う関係規則の一部改正について

- 藤田理事から日本学術振興会特別研究員の雇用化等に伴う関係規則の一部改正について説明があり，審議の結果，原案どおり議決された。

議決事項7 研究代表者等特別手当の新設に伴う関係規則の一部改正について

- 藤田理事から研究代表者等特別手当の新設に伴う関係規則の一部改正について説明があり，審議の結果，原案どおり議決された。

議決事項8 職務発明規程の一部改正について

- 藤田理事から職務発明規程の一部改正について説明があった。
- 千家監事から補償金について，発明の評価を適正に行うことで研究者へのインセンティブに繋がるような運用を今後検討して欲しいとの意見があった。

- 審議の結果、原案どおり議決された。

議決事項 9 非常勤職員規程の一部改正について

- 藤田理事から非常勤職員規程の一部改正について説明があった。
- 服部学長から、スチューデント・アシスタントと業務補助員を分けて規定する理由について質問があり、藤田理事から補助業務を行う者のうち学生以外について規定しているものであるが、両者の整理が可能かどうか検討したいとの回答があった。
- 審議の結果、スチューデント・アシスタントと業務補助員の整理については今後検討を行うこととし、本件については議決された。

議決事項 10 職員の心身の状態に関する情報の取扱規程の一部改正について

- 藤田理事から職員の心身の状態に関する情報の取扱規程の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり議決された。

議決事項 11 労使協定の締結について

- 藤田理事から労使協定の締結について説明があり、審議の結果、原案どおり議決された。

議決事項 12 共同研究取扱規程、共同研究取扱細則及び受託研究取扱規程の一部改正について

- 大谷理事から共同研究取扱規程、共同研究取扱細則及び受託研究取扱規程の一部改正について説明があった。
- 服部学長から「研究代表者等」（共同研究取扱規程、受託研究取扱規程）及び「職員等」（受託研究取扱規程）の規定についてそれぞれ誰を想定しているのかとの質問があり、大谷理事から確認するとの発言があった。
- 審議の結果、学長からの質問事項については確認の上別途回答することとして、本件は議決された。

(別途回答：大谷理事から、「研究代表者等」について、規定上で「研究代表者及び研究分担者」と定義しており、研究分担者については共同研究等の相手方機関が認めた場合に人件費を直接経費に含めることが出来ること、「職員等」については、受託研究取扱規程第2条第3号において定義されているとの回答があった。服部学長から、通常「職員」と言うとは役員以外の雇用関係がある者を定義していると考えられるため、一般的な使い方と異なる定義とすることは規則の作り方として好ましくないのではないかと意見があり、「職員等」の文言について再度検討することとなった。)

議決事項 13 令和6年度資金繰計画（案）について

- 藤波理事から令和6年度資金繰計画（案）について説明があり、審議の結果、原案どおり議決された。

議決事項 14 事務組織の見直し（財務部の改組）について

- 藤波理事から事務組織の見直し（財務部の改組）について説明があった。
- 千家監事から、今回の規則改正に伴い、「事務組織における課に置く室の設置要項」についても見直しが必要となるため、適切に対応いただきたいとの意見があった。
- 服部学長から、今回の見直しによって事務組織がより有効に機能するような形となるよう考えていって欲しいとの意見があり、藤波理事から今後も業務全体の整理を行ったうえで業務分担について見直しが必要と考えているとの発言があった。
- 審議の結果、原案どおり議決された。

議決事項 15 令和6年度会計監査人候補者の選定について

- 監査室長から令和6年度会計監査人候補者の選定について説明があり、審議の結果、原案どおり議決された。

議決事項 16 情報セキュリティポリシー（基本方針、基本規程）及び対策基準の改正について

- 藤田理事から情報セキュリティポリシー（基本方針、基本規程）及び対策基準の改正について説明があった。
- 千家監事から、法改正や国のガイドライン改定に伴い、附属病院及び附属学校園における情報セキュリティの強化が求められていることから、全学の体制の中で位置付けを明確化し、ガバナンス強化を図るため、附属病院にも総括責任者を置き、附属学校園は部局と同様の扱いとしてはどうかとの提案があった。
- 服部学長から千家監事の提案について、附属病院は医学部、附属学校園は教育学部の附属機関であるため、情報セキュリティ関係についてのみ一部局として取り扱うこととした場合、責任体制等、組織としての整合性に問題が生じるのではないかとの意見があり、千家監事から、情報セキュリティは非常に専門的な分野であるため、実際に運用していくうえで適切に対応できる体制を整備しておく必要があると考えているとの発言があった。
- 椎名理事から、附属病院ではカルテ等を管理しており情報セキュリティの適切な管理が必要となるため、附属病院長が責任を持って対応していく体制に特段の問題はないと考えているとの発言があった。
- 審議の結果、千家監事からの提案事項も含め本件は議決された。

議決事項 17 情報格付及び取扱制限規程の改正について

- 藤田理事から情報格付及び取扱制限規程の改正について説明があった。
- 千家監事から、第6条について、従来、本規程で例示された判断例を参考に格付等の決定を行っていたところ、改正案では本規程の付表を参考に部局ごとに格付等の判断例を作成し、その判断例を参考に格付等を決定することとなり、部局の負担が増加する改正となっているが、従来通り付表自体を参考として各部局で格付等を決定すれば良いのではないかとの意見があった。
- 服部学長から、既に付表が示されているにも関わらず各部局で判断例を作成するのであれば、部局による判断が広範となり、情報セキュリティ上問題があるのではないかとの意見があった。
- 審議の結果、第6条の規定については見直しを行うこととし、その他の改正事項については議決された。

議決事項 18 情報セキュリティインシデント対応チーム（CSIRT）設置規程の制定について

- 藤田理事から情報セキュリティインシデント対応チーム（CSIRT）設置規程の制定について説明があり、審議の結果、原案どおり議決された。
- 千家監事から、第6条で規定されている、CSIRT責任者がインシデントの可能性を認知した場合の被害拡大防止の応急措置の指示にあたっては、専門的立場の職員の意見具申が必須であるが、第4条の本学CSIRT体制に係る規定では誰がCSIRT責任者に対して意見具申を行うのか役割が不明確な印象を受けるとの発言があった。
- 服部学長から、被害拡大防止の応急措置を行うことで他に影響を及ぼす可能性もあり、CSIRTが負っている責任は大きいと、規定上の責任体制を明確にすべきではないかとの意見があった。
- 審議の結果、第4条のCSIRT体制については見直しを行うこととし、その他の事項については議決された。

議決事項 19 情報セキュリティ監査規程の制定について

- 藤田理事から情報セキュリティ監査規程の制定について説明があり，審議の結果，原案どおり議決された。

報告事項 1 令和7年度入試関係日程について

- 肥後理事から令和7年度入試関係日程について報告があった。

報告事項 2 令和6年度公的研究費等の不正使用防止に関する教育及び啓発活動の実施計画について

- 藤波理事から令和6年度に係る公的研究費等の不正使用防止に関する教育及び啓発活動の実施計画を策定した旨の報告があった。

報告事項 3 「令和6年度における環境物品等の調達を円滑にするための方針」及び「令和6年度における国立大学法人島根大学の障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を円滑にするための方針」について

- 藤波理事から「令和6年度における環境物品等の調達の推進を円滑にするための方針」及び「令和6年度における国立大学法人島根大学の障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を円滑にするための方針」を策定した旨の報告があった。

報告事項 4 全学委員会の議事報告について

- 書面による報告があった。

その他

- 千家監事から，4月1日付けで施行される改正労働安全衛生法への本学の対応状況について質問があり，藤波理事から関係規則等の改正に向けて意見調整中であり，今後改正案がまとまり次第，役員会に諮る予定であるとの回答があった。